

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

| 1. 「平成31年度大正区運営方針(案)と予算(案)」について | | | | | |
|---------------------------------|-------|----------|---|--|--|
| 番号 | 委員 | 担当課 | 該当ページ、項目名等 | 外部評価(区政会議委員)意見 | 回答 |
| 1-1 | 森川委員 | 地域課 | 取組項目5 「地域に根ざした活動の活性化」自治会・町内会単位の活動への支援 | 計画の目標のところで「市からの支援が役に立っていると感じる」とありますが、市からの支援とは具体的になんのことでか。 | この取組が対象としている身近な地域団体としての自治会・町内会への支援としては、区内転入者に配布する転入者パックに町会加入のしおりを同封するなど、加入促進にかかる支援を行っています。 また、もう少し範囲が大きい地域単位として、小学校区を単位とする地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)については、区の広報紙やホームページによる地域活動の紹介や、地域まちづくり実行委員会の活動・運営への補助金交付、中間支援組織(大正区まちづくりセンター)による活動支援、老人憩いの家への運営費補助金の交付などの支援を行っています。 |
| 1-2 | 照喜名委員 | 地域活動支援担当 | 取組項目7 「地域に根ざした活動の活性化」負担感の解消及び活動の充実 | 補助金についての理解促進について活動内容まで指定しているものではないと言っているが、領収書等のチェックがきびしく、役員の老齢化が進んでいることもあって、事務の負担がきつい。もう少し再考を願いたい。 | 地域活動協議会の運営にあたっては、公金を取扱っていることから、民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保などが求められています。 会計処理につきましては、来年度の補助金化に伴い、費目の整理を行うなど事務負担軽減のための見直しを行っているところですが、今後も区と中間支援組織が両輪となって、地域に寄り添った説明を行うとともに、会計事務マニュアルの充実などにより、引続き地域の事務負担軽減を図ってまいります。 |
| 1-3 | 竹内委員 | 地域活動支援担当 | 取組項目 7, 9, 11, 12, 79, 93 地域活動協議会について | 地域活動協議会の活動、メンバー、補助金についての詳細を教えてください。(予算37,106千円計上) | 地域活動協議会は、防犯・防災、こども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツなど、幅広く住民全般を対象とした活動を行っており、そのメンバーは各地域の実情に応じて地域振興会等の地域団体やNPO、企業などの多様な団体で構成されております。 補助金につきましては、地域活動協議会(大正区まちづくりセンター)の活動と運営に対する補助金として23,171千円を、また中間支援組織への委託経費として13,935千円を計上しております。 |

| | | | | | |
|-----|-------|-------------------|---|--|---|
| 1-4 | 照喜名委員 | こども・教育 | <p>取組項目17 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進</p> | <p>分権型教育行政とは、学校の実情に応じた教育が行われる事なのか、もう少し具体的な事を説明してもらいたい。そして実情に応じた教育とは具体的に説明してください。</p> | <p>分権型教育行政とは、学校や地域の実情・課題に応じた取り組みができるよう、学校長の裁量拡大とともに区長を区教育担当次長として位置づけ、地域に身近な区がそれぞれの学校の状況に応じたサポートを行い、保護者や地域住民の声をくみ取りながら区の教育課題に適切に対応した教育行政を実施することです。</p> <p>たとえば、各学校の実情に応じた教育を推進するため、各学校協議会に区役所職員が出席し、保護者や地域住民の意向が学校運営に反映され、開かれた学校運営ができていないか確認するとともに、出された要望や意見については区に持ち帰り対応策を検討しています。また、区内小中学校長との意見交換などを行う場として、区教育行政連絡会を毎月開催しています。さらに、区政会議とは別に、子育て・教育・青少年健全育成等に特化した議論を行う場として大正区総合教育会議を設置し、施策の立案段階から保護者及び地域住民その他関係者等の意見を把握し、適宜これを反映させています。</p> <p>当区においてはこどもたちの学力向上が大きな課題であることから、来年度新たに学校へのサポートとして、「漢字検定」の受検や「リーディングスキル」向上の取り組みを実施してまいります。</p> <p>【58】『読み書き能力(リテラシー)』スキルアップに記載 【69】「リーディング・スキル」アップに記載</p> |
| 1-5 | 森川委員 | 保健福祉課 地域支援活動担当 | <p>「区長自由経費予算(案)」について」</p> | <p>「地域見守り体制づくり事業」12,248千円 「地域活動協議会に対する支援事業」37,106千円とありますが、こういった内容ですか。</p> | <p>「地域見守り体制づくり事業」 地域事情に精通した見守り推進員を各地域(10地域)に配置し、地域住民による要援護者支援システムの構築に向けたサポート業務を行います。具体的には、大正区社会福祉協議会に委託し、災害時における避難行動要支援者のサポートと平常時の見守りを地域において一体的に行えるように、体制づくりの必要性の周知やサポート及び要援護者情報の把握を行います。</p> <p>「地域活動協議会に対する支援事業」 「地域活動協議会に対する支援事業」37,106千円につきましては、地域活動協議会の活動と運営に対する補助金として23,171千円を、また中間支援組織への委託経費として13,935千円を計上しております。</p> |

| | | | | | |
|-----|-------|-----------|-----------------------|--|---|
| 1-6 | 竹内委員 | こども・教育 | 「区長自由経費 予算(案)について」 | 学習スキルアップ事業(予算1,711千円)について詳細を 教えてください。 | 大正区においては、全ての学習の基礎となる「読んでわかる 力・聞いてわかる力・見てわかる力」などの基礎学力不足か ら、学力向上の取組みが十分に活かされておらず、また、読書 についても苦手意識が強く、本離れが進む等、悪循環となって います。そうしたことから、児童・生徒が教科書などの内容を正 確に読み取れる力を測る「リーディングスキルテスト(RST)」を 実施し、テスト結果のデータに基づいて、読解力の高低に関す る要因を特定し、欠けた部分を補うことで、読解力の向上を目 的に実施するものです。また、3年間実施することとし、実施結 果について、学校等と分析・情報共有するとともに対応策を検 討し、区・各校の傾向を分析し、区教育行政、各校の学習取組 みを構築することとしています。 予算についてはリーディングスキルテスト(RST)の受検料を 計上しています。 |
| 1-7 | 竹内委員 | 政策プロモーション | 「区長自由経費 予算(案)について」 | ものづくり企業活性化事業の、平成30年度予算2,021千 円から、平成31年度予算1,857千円へ下がっていること について、詳細を教えてください。 | 事業内容や規模に大きな変更はございませんが、臨時職員 (アルバイト)の雇用について精査し、雇用期間を見直すこと で、賃金分の予算が減少しています。事務作業の効率化を行 いつつも、引き続き、事業内容の更なる充実を図ります。 |
| 1-8 | 御手洗委員 | 政策プロモーション | - | 数値的な目標があるともっと良い。(24区のうち何位以 内、区民 人増加等) | 運営方針につきましては、基本的に数値目標を掲げ、取り組 んでいるところです。また、事業・業務計画書に関しましても、 数値目標を掲げられる取組に関しましては、数値目標を極力 掲げるようにしております。 |

| | | | | | |
|------|------|----------|---|---|--|
| 1-9 | 木村委員 | 保健福祉課 | めざす成果及び戦略 3-2 「地域包括ケアシステムの構築」 | 現時点でのめざす方向と課題を会議の場でも説明して欲しい。3-2-4「生活支援体制整備の実施」も開始されたことはとてもよいが、まだ手探りで課題も多い様思う。 | <p>地域包括ケアシステムとは、誰もが可能な限り住み慣れた地域で自分らしく最期まで生活できるよう、地域ぐるみで様々な支援やサービスを提供するための体制であり、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年をめどにすべての地域で構築することをめざしています。</p> <p>大正区においては平成31年度から医療・介護・介護予防などの日常生活を支援する地域支援機関のネットワークづくりを行いながら、地域ごとに日ごとの見守りと災害時における要援護者支援を一体的に行う要援護者支援システムを構築することで一体的な地域支援を行っていく仕組みとして、「大正区まるごとネット(仮称)」の構築に本格的に取り組んでいくこととしています。(別紙参照)</p> <p>しかし、要援護者支援システムの構築はまだ端緒についたばかりであり、区内すべての地域で構築いただけるよう、支援していく必要があると考えております。</p> <p>「生活支援体制整備事業」につきましても、委員ご指摘のとおり、まだまだ手探りの状態です。高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活支援・介護予防に寄与する取組みの検討及び対策について、関係機関の皆さまと協議を行ってまいります。</p> |
| 1-10 | 木村委員 | 地域支援活動担当 | 取組番号 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16 | まちづくりにあたって、多様な主体が単に参画するだけでなく、主体間での情報交換等を活発化し、主体自身が力をつけていく様な取り組みも大切だと思うが、そのあたりのことを一定論議できればと思う。 | <p>今年度につきましては、区役所から補助金化をお願いしたこともあり、地域活動協議会の会合等が複数回実施され、構成団体間での意見交換等が昨年度よりも活発に行われていると考えております。</p> <p>来年度につきましても、まずは補助金を適切に運用していただき、運用する中で地域のまちづくりをどうしていくのかということに繋げていただくことを期待しております。</p> <p>なお、今回頂いたご意見につきましては、地域活動協議会の活性化に向けた貴重なご意見として、地域活動協議会にもお伝えさせていただきたいと考えております。</p> |

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

| 2. 「平成31年度大正区事業・業務計画書(案)」について | | | | | |
|-------------------------------|-------|--------|----------------------------|---|--|
| 番号 | 委員 | 担当課 | 該当ページ、項目名等 | 外部評価(区政会議委員)意見 | 回答 |
| 1-1 | 照喜名委員 | こども・教育 | 取組番号42 「子育て支援ネットワーク連絡会」 | 大正区の児童虐待件数は他区の平均の2倍以上になっている件。この件こそ今社会的問題になっている。それをわきまえて最重要課題として、しっかり委員の意見を聞き、行政として責任をもって取り組んでもらいたい。 | 委員ご指摘のとおり、児童虐待は社会的問題となっており全国的に重大な事案も発生している状況です。 児童虐待の発生予防、早期発見、対応への理解、協力をより深めるため講演会の実施や、今年度より要保護児童対策地域協議会代表者会議に警察・消防署長に参画いただき体制強化を図りました。毎月開催の実務者会議においても平成31年1月より警察に出席していただいております。 また、すべての児童生徒の状況を把握し、支援が必要なこども(世帯)が適切な支援をうける仕組みである「こどもサポートネット事業」を今年度から実施しており、児童虐待の未然防止にも繋がるものと考えております。 児童虐待対応、こどもサポートネット事業において関係機関とのネットワークは大変重要です。引き続き取り組んでまいります。 【関連事業】事業・業務計画書 事業番号43 要保護児童対策地域協議会の開催 事業番号44 「こどもサポートネット」の実施 |
| 1-2 | 森川委員 | こども・教育 | 取組番号63 「生涯学習の実施支援」 | 生涯学習の内容も教えてください。 | 大正区内では、生涯学習の一つとして、平成31年1月現在、各小学校下で64の講座が行われており、別紙一覧のとおりとなっています。企画や日常的な運営については、「生涯学習推進員」と呼ばれる市民ボランティアが担っています。 また、大正区老人福祉センター、大正図書館、千島体育館、大正スポーツセンター・大正屋内プール、大正地区文化交流プラザ、大正区コミュニティセンター、大正区社会福祉協議会(大正区ふれあい福祉センター)においても、生涯学習が行われています。 |

| | | | | | |
|-----|-------|-----------|--------------------------------|---|---|
| 1-3 | 竹内委員 | 保健福祉課 | 取組番号88 「地域包括支援センター運営協議会の開催」 | 地域包括支援センターの詳細を教えてください。 | 地域包括支援センターは介護保険法で設置が定められた機関です。地域で暮らす高齢者の方々が住み慣れたまちで安心してその人らしい生活が続けられるよう、さまざまな関係機関と協力しながら、高齢者の方々を支援します。大正区では、大正区地域包括支援センターと大正区北部地域包括支援センターの2か所で、大阪市(大正区)から事業委託(公募)している法人が業務を行っております。主な業務は 高齢者やその家族からの総合相談(介護サービスを利用したい、介護方法の相談、認知症の心配など) 高齢者虐待の早期発見・防止、成年後見制度の利用促進などの権利擁護(詐欺被害予防、財産管理の相談など)等を行っています。 |
| 1-4 | 森川委員 | 地域課 | 取組番号106 「こども110番の家」 | こども110番の家は、お店などに頼んだ方がよいと思います。理由として、お店があいている限りは人がいますので、子どもたちも何かあった時には入りやすいと思います。 | 登録されている件数のうち、屋号・社名等で事業者と確認できる件数は288件あり、41.4%を占めている状況ですので、各地域で新規登録の勧奨を行っていただく際には、ご指摘のような認識のもと取り組んでおられるものと考えております。 |
| 1-5 | 照喜名委員 | 地域課 | 取組番号106 「こども110番の家」 | 現在大正区内でこども110番の家の登録をされている軒数をお示ください。又今までこども110番の家に助けを求めた数も合わせて教えてください。 | こども110番の家として登録されている件数は、平成30年9月時点で696件になります。子どもたちが助けを求めた回数については、区で把握している範囲では0回です。 |
| 1-6 | 山北委員 | 地域課 | 取組番号99 「防災計画の策定」 | 南海トラフ地震などの際に、夜間に発生した場合など見通しの悪い場所が多く、停電でも対応できる照明の設置が必要であると思います。互助については家屋倒壊の可能性もあり、どこまで行っていいか決めておく必要があると思います。 | 停電でも対応できる照明につきましては、現在のところ道路照明灯においては設置の方針はありません。今後、必要性や設置コストなどについて関係部局と協議をしております。互助については、災害時においてはまず「自分の身を自分で守る」(自助)ことを前提として、そのうえで地域の互助・共助が機能するよう日ごろからの見守り活動や防災訓練の積み重ねが必要であると考えております。 |
| 1-7 | 山北委員 | 政策プロモーション | 取組番号20 「区の魅力発信の充実」 | 区内広報板の老朽化が進んでおり、広告料なども再考し、刷新する必要があるのではないかと。 | 委員ご指摘のとおり、老朽化等の懸念もあり、修繕や更新の必要が生じた場合は予算措置等を検討していきたいと考えています。 |

| | | | | | |
|------|------|-----------|--|--|--|
| 1-8 | 山北委員 | 政策プロモーション | 取組番号22 「TUG BOAT大正(尻無川河川広場にぎわい創造拠点)の管理運営」 | 最近日経新聞の夕刊にも特集されており、大正区の取り組みが区外の人に周知されるいい機会だったと思う。これからも積極的に行ってほしい。 | 今後も、開業に向けた作業とともに、事業者とも協力して積極的に広報活動を行ってまいります。 |
| 1-9 | 山北委員 | 政策プロモーション | 取組番号24 「赤バス廃止に伴い必要となる移動手段の確保と医療拠点の充実」 | どこかの自治体で時速30キロ以下しか出ない電動バスを巡回させており、車検などもないことで運用費用が抑えられるとのこと。そういうものも、これから高齢者、認知症の方が増加すると考えられ、大正区の住みよいまちづくりとしては導入を考えなければならないのではないかと考える。 | ご指摘いただいた件につきまして、調べてみましたが詳細が不明です。そのため、詳細等につきまして、ご教授いただければと思います。 |
| 1-10 | 山北委員 | 保健福祉課 | 取組番号83 「大正区障がい者基幹相談支援センターの運営」 | 障がい当事者、その親も高齢化が進んでおり、特に家庭で障がい者を見ている親は孤立気味であり、役所からの積極的なアプローチが必要と考える。 | 障がい者基幹相談支援センターでは、障がい当事者に加え、その家族からの相談にも対応し、必要な情報の提供や助言を行っております。こうしたセンターの機能を区民の皆さまに広く知っていただく必要があることから、区役所としましては区内広報板等を活用したポスターの掲出、区ホームページや広報紙の活用など、障がい者基幹相談支援センターの周知に努めてまいります。 また、月に1度、区役所において障がい者やその家族等を対象とした無料相談会を実施しており、区広報紙で周知しております。 さらに、平成31年度から複合的な課題を抱えた世帯を総合的に支援していくための取組みをスタートさせることとしております。大阪市(大正区)から事業委託しております各機関、障がい者基幹相談支援センター、地域包括支援センター、見守り相談室や、大正区から事業委託しております見守り推進員などの関係者と区役所が一堂に会し、それぞれの役割に応じた支援策を横断的に検討する場を設け、真に支援が必要な世帯がこぼれ落ちることがないようアプローチを行ってまいります。 |
| 1-11 | 山北委員 | 保健福祉課 | 取組番号89 「在宅医療・介護連携の推進」 | 最近、介護保険を申請するように、個別に訪問している業者がいると聞きます。当人には役所からであると言っているようですが、こういう実態を認知しているか、もしくは何か対策はありますか。 | 要介護認定を受けていない方に、介護保険を利用した手すりの設置などの住宅改修を勧め、認定申請の手続きをサポートするリフォーム業者が戸別に訪問していることは、大阪市としても把握しています。そのため、区役所窓口等で一般の方に配布している「介護サービス事業者ガイドブック」に注意喚起の記事を掲載し、啓発しています。 対策としまして、訪問による住宅改修の契約では、特定商取引法に定められた必要事項を記載した契約書の交付が義務付けられており、法定期間内や書面不備・不交付の場合にクーリング・オフすることができます。 被保険者、家族からの申し出等による住宅改修工事の契約事案で疑義を把握した場合は、消費者センターに相談するよう、区内の居宅介護支援事業者等に周知するほか、区広報紙などで注意を呼び掛ける記事を掲載する予定です。 |

| | | | | | |
|------|-------|-----------|---|---|--|
| 1-12 | 御手洗委員 | 政策プロモーション | - | 行政のこと、まちのことなど、区民がもっと現在の仕組みなどを理解(知る)ことが大事。その上で、区民の意見がどう反映されたかを示してほしい。 | 区政会議での議論や区役所職員が行っている仕事や業務なども積極的に広報し、区民の皆様にお知らせしてまいります。 |
| 1-13 | 御手洗委員 | 政策プロモーション | - | 区役所でどんなサービスが行われているかをもっとPRするべきでは(区政会議に出ているかも知らないことが多い)。広報の強化はもっと必要。 | |
| 1-14 | 木村委員 | 地域支援活動担当 | 取組番号92 「地域包括支援体制(仮称)〔愛称:「大正区地域まるごとネット(称)」〕構築に向けた「地域包括支援プロジェクトチーム」の運用 | 現時点での取組状況・課題を教えてください。 | 今年度につきましては、地域活動協議会の活動に対する支援にかかる来年度の補助金化へ向けた取組みや、地区防災計画の策定に向けた取組みなどを行っております。 来年度につきましては、要援護者支援システムの構築の構築に向けた取組みを進めていきたいと考えております。 |
| 1-15 | 那須委員 | 政策プロモーション | 取組番号17 広報紙「こんにちは大正」の製作(企画・編集・印刷) | 地域防災他の情報発信を強化するため、H31年度より1年のうちの5カ月を12ページへ増やし(昨年に比べて4ページの増加)...となっています。 ・なぜ、この4テーマなのか ・なぜ、1年のうち5か月だけなのか また、H30年度から約1,400千円の増加はこの情報発信を強化するため、との理解でよろしいでしょうか。 | 予算の増額分は、ほぼ広報紙の増ページ月を増やしたことによる増です。また、増ページ分には将来ビジョン等でお示しさせていただいた重要テーマに関する記事を掲載することとしており、その必要な月数として5か月分と算定をいたしました。 昨年度からは「地域まちづくり実行委員会」の活動内容を区民の皆さんから紹介していただいています。今後も区民の方が参画いただける紙面を増やしてまいります。 |

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

| 3. その他意見、ご質問について | | | | |
|------------------|------|------------------|--|---|
| 番号 | 委員 | 担当課 | 外部評価(区政会議委員)意見 | 回答 |
| 1-1 | 廣瀬委員 | 地域課 | 地震による液状化現象の対策はどうなっていますか。津波又は高潮による水害から守れる現時点の水位は何メートルですか。現在の尻無川、木津川の堤防は崩壊しないと思いますが、構造上でご説明ください。 | 大正区の水門、鉄扉が全て閉まれば、堤防の高さにより異なりますが5.7メートルから7.2メートルまでの水位は防ぐことができます。 液状化現象及び堤防については、平成25年8月に「大阪府防災会議 南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」において、長い時間揺れが続くマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震では、地盤の液状化が発生し、堤防が沈下・破壊することが新たな知見として示されましたので、平成26年度から概ね10年で、緊急的に堤防の耐震・液状化対策に取り組んでいるところです。 |
| 1-2 | 廣瀬委員 | 地域課 政策プロモーション | 大正区の発展について。安心、便利に住める大正区にするには、防災、交通の便(地下鉄等)が必要と思いますが、将来像についてお答えください。 | 防災については、すべての区民が安全に避難できる体制が構築されることをめざし、区民の防災意識の向上や地域の自主防災組織づくりにより、自助・互助・共助の意識を高め、地域防災力の向上を図ります。 地下鉄については、鶴見緑地線の鶴町延伸に関し、大阪市鉄道ネットワーク審議会より、採算が取れないとの答申が出されています。一方、バス便については、今後もより良いサービスに向けて、大阪シティバス(株)と協議・調整を行ってまいります。 |

| | | | | |
|-----|-------|--------|--|---|
| 1-3 | 森川委員 | 庶務 | <p>大阪市政に関して、メディアでは、現在市長・府知事の民意を問うとうたった出直し選が注目をあびています。市長・府知事の市・府への思いもわからなくてもいいですが、出直し選の費用等があるのであれば、「保育所へ行きながら制服の買えない子ども」「地域の子どもたちのためにがんばっている子ども会」等、将来の子どもたちのために投資すべきだと思います。無駄をなくしてから、その先のビジョンが今の大阪にはないと思います。その先も考えられるように、市・府議・区長・職員には、もう少し努力していただきたいです。</p> | <p>大阪市においては、ニア・イズ・ベターの観点から、住民・地域に一番身近な区長が、自らの権限と責任のもと自立した自治体型の区政運営を進めています。</p> <p>当区においても、今後の大正区のまちづくりの基礎として位置づけた「大正区将来ビジョン2022」を区民の皆さまのご議論をいただきながら平成30年4月1日に策定したところです。</p> <p>この「大正区将来ビジョン2022」をもとに、区政会議や区民意識調査等でいただいた区民ニーズをふまえながら、総合的な施策を決定し展開するために予算を編成しています。</p> <p>こういった考え方のもと、平成31年度においても「大正区将来ビジョン2022」のなかの大きなテーマの一つである「次世代の未来が輝くまち」をめざして、子育て、家庭・学校・地域教育に係る施策の充実に向けて予算案を編成したところです。</p> <p>とりわけ、すべての学習の基礎となる「リーディングスキル」の向上や、学習機会の少ない生活困窮世帯や長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒への学習支援・登校支援などについては、これを重点施策と位置づけて取り組んでまいります。</p> |
| 1-4 | 照喜名委員 | こども・教育 | <p>区長はある会合で、本年の抱負として大正区の小、中学校生の教育レベルを上げると言われましたが、短期でレベルを上げることは可能でしょうか。もし具体策があればお示しください。</p> | <p>大正区においては、「こどもの生活環境の向上」が学力向上（教育レベルの向上）に非常に重要であると考えており、具体的には（こどもサポートネットを通じた）問題行動解消のための支援、虐待予防、朝食欠食の解消に取り組んでいます。また、大正区の教育に関する事について、総合教育会議において議論を重ね、平成31年度には、これまでの学力向上の取り組みに加え、事業・業務計画書NO58「読み書き能力（リテラシー）」スキルアップ事業、NO69「リーディングスキル」アップ事業などの新規事業を実施するとともに、NO49学習・登校サポート事業を中学生へ拡大し、基礎学力や教育環境の向上に努めます。</p> <p>委員ご指摘の「短期」でのレベル向上については、非常に難しいものと考えておりますが、小学生や中学生の1年は取り返すことのできないものであり、効果的に区の教育行政を進めていかなければならないと認識しております。施策効果の測定方法としては、全国学力状況調査やチャレンジテストなどの成績で成果を測り、出た結果については公表してまいります。</p> <p>具体的な取組みとしては、事業・業務計画書の施策を推進していくこととなりますが、区政会議や総合教育会議での意見や、教育行政連絡会での意見を適宜施策に反映し、各学校をサポートしてまいります。</p> |

| | | | | |
|-----|-------|-----------|--|--|
| 1-5 | 山北委員 | 政策プロモーション | 大阪市の上下水道の不正について、強度的には問題ないとのことであるが、大正区で行われた不正な工事の場所は把握されているのか。また問題がなくても公表するべきではないか。 | 現時点では公表に至っておりませんが、今年度内の最終報告をめざして、調査に取り組んでいます。今後、調査が完了次第、対象工事等を公表し、二度とこうしたことが繰り返されないようしっかりと再発防止策に取り組んでまいりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、周辺住民の皆様のお安全確保については、道路の巡視点検を行い、異常はありませんでした。 |
| 1-6 | 御手洗委員 | 政策プロモーション | 区民が意見を出したら、それがどう区政に反映されたか、どんなことを行ったかというアウトプットを見える様にすることが重要と思っています(区民がまちを作っている感じ)。人口増につながることを中心に”仕組みづくり”してほしいです。(人口増 税収UP サービス向上) | 区政会議での議論や区役所職員が行っている仕事や業務なども積極的に広報し、区民の皆様にお知らせしてまいります。 |
| 1-7 | 御手洗委員 | 政策プロモーション | 区役所では出来ない問題(課題)をもっと外に出して良いと考えます。(大さわぎにならない程度にという出し方も大事)課題を知ること、考えてくれる人が出てくるはずなので、あとはそういう人をどうサポートしていくか検討してほしい。 | 委員ご指摘のとおり、区役所単独で様々な課題を全て解決するという事は不可能であると考えております。そのため民間の方々の力を合わせて課題を解決する「公民連携」を推進するため、ホームページを活用して広く募集を行っています。今後もこの制度を活用し、区の課題解決に取り組んでまいります。 |
| 1-8 | 御手洗委員 | 地域課 | 区民をもっと巻き込んでいくアイデア&アクションをつくってほしい。認知症サポーターや普通救命講習などの受講者を増やす仕組みを考えれば、結果として防災・介護といったことに個人が興味を持ち、災害などが発生した際に活躍してくれると期待します。自助・共助というだけだとなかなか伝わらないのではないのでしょうか。 | 委員ご指摘のとおり、防災や介護に興味を持つ人を増やすことが、災害発生時の要援護者等への避難支援につながっていくと考えております。認知症サポーターや普通救命講習をはじめ、防災や介護にかかる講座の情報について、受講者の増加に向け、広報の強化を進めてまいります。 |
| 1-9 | 松本委員 | 地域課 | 以前も発言したが、地域の集会所の利用方法をもっとわかりやすくしてほしい。現状利用方法や予約方法(電話番号など)を知っている限られた人しか使えないのが問題。そもそも地域の方が管理されているので、このシステムを抜本的に変える必要があるのではないか。こういう所を若い人が参加できるようにすれば、もっと地域活動に若い人が参入できるようになるのではないか。むしろこの古いシステムが若い人たちが地域活動に入っていない原因ではないか。 | 利用方法や電話番号が区のホームページに掲載されている(別紙)ということがあまり知られていないことが原因と考えられますので、HPのコンテンツの位置の変更や広報紙による周知について検討・実施します。地域集会所については、集会所毎に組織された運営委員会により運営されており、他の地域活動と同様、若い世代の担い手不足が課題となっていることから、担い手の確保について区としても支援していきたいと考えております。 |

平成30年度 大正区生涯学習ルーム講座一覧表

区内の小学校の特別教室などを活用して、さまざまな講座を開講しています。

既に定員に達している講座、途中で内容が変更になる講座もありますので詳細につきましては直接、各小学校教頭先生または連絡先へお問い合わせください。

《平成31年1月現在》

| ルーム名・連絡先 | 講座名 | 開講日 | 開講時間 | 会費 | 備考 |
|---|---------|--------|-------------|-----------|---------|
| 三軒家西小学校 連絡先:三軒家西小 (TEL 6551-0022) | ヨ力教室 | 第2(土) | 14:00~15:30 | 月/ 800円 | |
| | スポレク体操 | 第1(金)・ | 19:30~21:00 | 年/ 1,000円 | |
| | 歌の教室 | 第1(土) | 13:00~14:30 | 月/ 1,000円 | フチ・フルール |
| | 和服を楽しむ会 | 第3(土) | 14:00~16:00 | 月/ 500円 | |
| | 万葉集 | 第4(火) | 19:00~21:00 | 月/ 500円 | |

| | | | | | |
|---|--------|---------|-------------|-----------|--------|
| 三軒家東小学校 連絡先:三軒家東小 (TEL 6551-4508) | 読み聞かせ | 第2(木) | 13:30~15:00 | 月/ 500円 | ひまわりの会 |
| | 書道のつどい | 第1・3(土) | 10:00~11:30 | 月/ 1,000円 | |

| | | | | | |
|---------------------------------------|-------------|---------|-------------|--------------|-----------------------------|
| 泉尾東小学校 連絡先:泉尾東小 (TEL 6551-0081) | 俳句教室 | 第1(日) | 14:00~15:00 | 月/ 500円 | 泉尾東社会福祉会館 |
| | 詩吟教室 | 第1・3(月) | 19:00~21:00 | 月/ 500円 | |
| | フラワーアレンジメント | 第3(土) | 13:30~15:00 | 材料費1,700円/1回 | 年4回(6,9,12,3月) 年会費1,200円 |
| | 英会話教室 | 第1・3(火) | 19:30~20:30 | 月/ 1,500円 | 初回教材費別 |
| | 菊作り教室 | 随時 | 13:30~ | 実費 | 月2~3回 泉尾東小 校庭 |

| | | | | | |
|-------------------------------------|----------|---------|--------|---------|--------|
| 泉尾北小学校 連絡先:松井 (TEL 6551-0324) | フラダンスA | 第1・3(木) | 19:00~ | 月/1300円 | |
| | フラダンスB | 第2・4(木) | 19:00~ | 月/1300円 | |
| | はじめての写真 | 第2(土) | 14:00~ | 月/ 500円 | |
| | よさこい教室 | 第2・4(月) | 19:00~ | 月/ 200円 | 初回教材費別 |
| | 生け花 | 第3(月) | 19:00~ | 月/ 400円 | 教材費実費 |
| | 楽しみましょ茶道 | 第1(金) | 19:00~ | 月/ 800円 | 菓子代を含む |
| | 韓国語講座 | 毎週(木) | 19:00~ | 1回 500円 | テキスト代別 |
| | オカリナ教室 | 毎週(火) | 19:00~ | 1回 500円 | |

| | | | | | |
|---------------------------------------|----------------|-------|-------------|----------|--------------|
| 中泉尾小学校 連絡先:中泉尾小 (TEL 6551-0068) | リフォーム手芸教室 | 第4(土) | 13:00~15:00 | 年/2,500円 | 全7回 教材費実費 |
| | 新舞踊教室 | 第2(日) | 13:00~15:00 | 月/500円 | |
| | パッチワーク教室 | 第1(土) | 13:00~15:00 | 年/3,000円 | 全7回 教材費実費 |
| | きめこみ手芸教室 | 第3(土) | 13:00~15:00 | 年/2,500円 | 全5回 教材費実費 |
| | 生け花・フラワーアレンジ教室 | 第4(月) | 13:00~16:00 | 年/3,000円 | 5月~全6回 教材費実費 |

| | | | | | |
|---|---------------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|
| 北恩加島小学校 連絡先 推進員:野間 (TEL 6554-9743) | 写真教室 | 第2(土) | 13:30~15:30 | 無料 | |
| | 水墨画教室 | 第2(土) | 19:00~21:00 | 月/ 500円 | 教材費別 |
| | 盆栽菊づくり教室 | 随時開催 | | 無料 | 教材費別 |
| | フラダンス教室 | 第1・3(火) | 19:00~21:00 | 月/1,000円 | |
| | 万葉集を読む会 | 第2(火) | 19:00~21:00 | 月/ 500円 | |
| | フラワーアレンジメント教室 | 第1(金) | 19:00~20:00 | 月/ 500円 | 教材費別/1,500円 |
| | 絵画教室 | 毎週(日) | 13:00~15:00 | 1回 1,890円(大人) 1,350円(子供) | |
| | ウクレレ教室 | 第2・4(金) | 19:00~21:00 | 月/ 500円程度 | |
| | 健康体操教室 | 第1・3(木) | 19:00~20:30 | 月/ 1000円程度 | |

| ルーム名・連絡先 | 講座名 | 開講日 | 開講時間 | 会費 | 備考 |
|----------------------------|--------------|---------|-------------|-------------|-------------|
| 小林小学校 | フラダンス | 第1・3(月) | 19:00~20:30 | 月/ 1,300円 | 新規募集は1月 |
| | 健康体操 | 毎週(火) | 19:00~20:00 | 月/ 1,000円 | 月4回 |
| | ミュージックベルメルヘン | 第2・4(木) | 13:00~15:00 | 月/ 2,000円 | 都合により会場変更あり |
| | 民謡・銭太鼓 | 第1・3(金) | 19:00~21:00 | 月/ 500円 | 日本民謡 |
| | 沖縄踊り | 第2・4(金) | 19:00~21:00 | 月/ 500円 | 沖縄踊り |
| | 和太鼓 | 毎週(金) | 19:00~21:00 | 月/ 1,500円 | 募集なし |
| | 実用書道 | 第1・3(土) | 13:30~16:30 | 月/ 1,000円 | 募集なし |
| 連絡先:小林小 (TEL 6553-0010) | リフォーム教室 | 第2(土) | 13:00~16:00 | 5ヵ月/ 3,500円 | 募集なし |
| | 絵手紙 | 第1(火) | 13:30~15:30 | 月/ 500円 | 千島住宅集会所での活動 |

| | | | | | |
|----------------------------|--------------|----------|-------------|-----------|-----------|
| 平尾小学校 | レクリエーション体操 | 第2・4(土) | 13:30~15:00 | 月/ 500円 | |
| | 切り絵教室 | 第3(水) | 13:00~15:00 | | 年8回程度 材料費 |
| | 美ら☆ちゅら | 第1・2・(土) | 14:00~16:00 | 月/ 500円 | |
| | ペイント&クラフト・らぼ | 第1・3(木) | 10:30~12:30 | 1回/ 500円 | 材料費実費 |
| | ハッピー・マザーズ | 第2・4(土) | 16:30~18:30 | 月/ 1,500円 | |
| 連絡先:平尾小 (TEL 6551-8600) | 生け花 | 第2(木) | 14:00~16:00 | 月/ 1,000円 | |
| | 絵本よみきかせ教室 | 第4(月) | 16:00~18:00 | 無料 | |

| | | | | | |
|---|---------|---------|-------------|----------|--------------|
| 南恩加島小学校 連絡先:南恩加島小 (TEL 6551-0047) | トールペイント | 第4(土) | 13:30~ | 1回 500円 | 年7回 材料費実費 |
| | フラダンス | 第2・4(土) | 19:00~20:30 | 月/1,500円 | |
| | 手芸教室 | 第2(金) | 13:30~15:30 | 月/ 500円 | 材料費実費 |
| | 書道教室 | 第3(土) | 14:00~16:00 | 年/7,000円 | 楷書,行書,草書,かな等 |

| | | | | | |
|-------------------------------------|------------|-----------|-------------|-----------|---------------------|
| 鶴町小学校 連絡先:鶴町小 (TEL 6551-0023) | 絵画教室 | 第2(月) | 13:30~15:30 | 月/ 500円 | |
| | 読書サークル | 第2(月) | 9:30~11:30 | 月/ 100円 | |
| | 童謡をたのしむ会 | 第2(金) | 9:30~11:30 | 月/ 100円 | |
| | 折り紙教室 | 第4(月) | 9:30~11:30 | 月/ 100円 | |
| | 習筆教室 | 第3(金) | 9:30~11:30 | 月/ 300円 | 小筆を使って習字を楽しむ |
| | 花づくりと剪定クラブ | 毎週(木) | 13:30~15:30 | 無料 | 自由参加 |
| | 書道教室 | 第1・2・3(火) | 13:00~15:00 | 月/2,000円 | 募集 |
| | 茶道教室 | 第1(月) | 13:00~16:30 | 年/7,000円 | (表千家)募集 |
| 連絡先:鶴町小 (TEL 6551-0023) | ガーデニング教室 | 第2(水) | 14:00~16:00 | 1回 500円 | 材料費実費 年3回5,11,12月募集 |
| | 和の文化に親しむ教室 | 第2・4(火) | 9:00~12:00 | 1回/1,000円 | 和裁など 募集 |

★生涯学習の情報提供と学習相談を実施しています。どうぞお気軽にご相談ください。

大正区役所(3階) 保健福祉課 TEL 4394-9982 ※講座内容、日時が変更される場合があります



[トップページ](#) > [施設案内](#) > [地域集会所・高齢者関係](#)

地域集会所・高齢者関係

ページ番号: 313 2018年12月12日

地域集会所・老人憩いの家一覧

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | もより駅 |
|-----------------------------------|---------------------------------|---|---------------------------------|
| 三軒家西会館・老人憩いの家 | 大正区三軒家西 1-7-5 | 06-6555-0185 | Osaka Metro 長堀鶴見緑地線・JR「大正」西200m |
| 三軒家東福祉会館・老人憩いの家 | 大正区三軒家東 2-5-17 | 06-6553-0400 | シティバス「三軒家」東300m |
| 三軒家東第2福祉会館 | 大正区三軒家東 2-12-27 | (090-1482-1847 平野) | シティバス「三軒家東4丁目」東400m |
| 泉尾東福祉会館・老人憩いの家 | 大正区千島2-2-8 | 06-6555-5293 | シティバス「千島」東150m |
| 泉尾北会館・老人憩いの家 | 大正区泉尾2-13-20 | (06-6551-0324 松井) | シティバス「三軒家東4丁目」西200m |
| 中泉尾老人憩いの家 | 大正区泉尾 4-18-5 | 06-6554-6788 | シティバス「南泉尾」西350m |
| アクティブ中泉尾会館 | 大正区泉尾 4-21-4 | 06-6555-4991 | シティバス「南泉尾」西400m |
| 北恩加島会館・老人憩いの家 | 大正区北村1-15-11 | 06-6551-5932 | シティバス「済生会泉尾病院前」北100m |
| 北恩加島泉尾浜公園集会所 | 大正区泉尾 7-17-7 | (090-6246-7289 安藤) | シティバス「泉尾4丁目」西150m |
| 小林老人憩いの家 | 大正区小林西 2-6-7 | 06-6552-5502 | シティバス「中央中学校前」南西200m |
| 小林公園集会所(小林会館) | 大正区小林東 2-6-45 | (090-3036-7999 佐々木) | シティバス「中央中学校前」東400m |
| 平尾会館・老人憩いの家 | 大正区平尾 2-23-2 | 06-6553-2322 | シティバス「中央中学校前」南東400m |
| 平尾公園会館 | 大正区平尾2-22-15 | 06-6555-5511 (06-6551-8031 丹治) | シティバス「平尾」東400m |
| 南恩加島会館・老人憩いの家 | 大正区南恩加島 2-7-17 | 06-6555-2883 | シティバス「南恩加島」南100m |
| 南恩加島公園集会所 | 大正区南恩加島 1-13-38 | (06-6554-0051 林) | シティバス「大運橋通」東400m |
| 鶴町福祉会館・老人憩いの家 | 大正区鶴町2-12-26 | 06-6553-1905 | シティバス「鶴町2丁目」西400m |
| 鶴町第2福祉会館・第2老人憩いの家 | 大正区鶴町3-2-16 | 06-6555-6750 | シティバス「鶴町3丁目」北東100m |

※所在地をクリックすると地図が表示されます

※名称をクリックするとご利用案内が表示されます

SNSリンクは別ウィンドウで開きます



このページの作成者・問合せ先

大阪市大正区役所 地域課地域グループ

〒551-8501 大阪市大正区千島2丁目7番95号(大正区役所4階)

電話: [06-4394-9743](tel:06-4394-9743)

ファックス: 06-4394-9989

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka. All rights reserved.



[トップページ](#) > [施設案内](#) > [地域集会所ご案内](#)

地域集会所ご案内

ページ番号: 384342 2018年12月12日

市民の方々が、コミュニティ活動の場として健全な集会や各種行事などに利用できる施設です。

※施設によっては地域住民関係者の利用に限る場合があります。また季節によって割増料金となる施設がありますのでご注意ください。

目次

- ・ [三軒家西会館・老人憩いの家](#)
- ・ [三軒家東第2福祉会館](#)
- ・ [泉尾北会館・老人憩いの家](#)
- ・ [中泉尾老人憩いの家](#)
- ・ [北恩加島泉尾浜公演集会所](#)
- ・ [小林公園集会所](#)
- ・ [南恩加島公園集会所](#)
- ・ [鶴町福祉会館・老人憩いの家](#)
- ・ [鶴町第2福祉会館・第2老人憩いの家](#)

三軒家西会館・老人憩いの家：大正区三軒家西1-7-5

ご利用案内

使用料について

通常使用

| 時間区分 | 午前9時～午前12時 | | 午後1時～午後5時 | | 午後6時～午後9時 | |
|------------|------------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 1階 | 2階 | 1階 | 2階 | 1階 | 2階 |
| 地域福祉団体及び町会 | 500円 | 500円 | 500円 | 500円 | 500円 | 500円 |
| 地域住民等 | 1,800円 | 1,800円 | 1,800円 | 1,800円 | 1,800円 | 1,800円 |

葬儀使用

| 1日間使用 | 2日間使用 |
|---------|---------|
| 30,000円 | 50,000円 |

ご利用の申込み、詳細等については06-6555-0185までお問い合わせ下さい。

三軒家東第2福祉会館：大正区三軒家東2-12-27

ご利用案内

使用料について

通常使用

| 時間区分 | 午前9時～午後1時 | 午後1時～午後5時 | 午後5時～午後9時 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 1階 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 |
| 2階 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 |

葬儀使用

| | |
|---------|----------|
| 2日間使用 | 1日増えるごとに |
| 35,000円 | +5,000円 |

ご利用の申込み、詳細等については06-6553-4783平野までお問い合わせ下さい。

泉尾北会館・老人憩いの家：大正区泉尾2-13-20

ご利用案内

使用料について

通常使用

| |
|--------|
| 2時間まで |
| 2,000円 |

葬儀使用

| | |
|---------|---------|
| 泉尾北地域の方 | 50,000円 |
| 他の地域の方 | 60,000円 |

ご利用の申込み、詳細等については06-6551-0324松井までお問い合わせ下さい。

中泉尾老人憩いの家：大正区泉尾4-18-5

ご利用案内

使用料について

通常使用

| 時間区分 | 午前9時～午前12時 | | | 午後1時～午後5時 | | | 午後6時～午後10時 | | |
|-------------|------------|--------|--------|-----------|--------|--------|------------|--------|--------|
| | 1階A | 1階B | 2階 | 1階A | 1階B | 2階 | 1階A | 1階B | 2階 |
| 中泉尾福祉団体及び町会 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 |
| 中泉尾住民 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 |
| 宴会・催物 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 |
| 中泉尾以外の方 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 |
| 宴会・催物 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 |

葬儀使用

2日間使用

60,000円

ご利用の申込み、詳細等については06-6554-6788までお問い合わせ下さい。

北恩加島泉尾浜公園集会所：大正区泉尾7-17-7

ご利用案内

使用料について

通常使用

| 時間区分 | 午前9時～午後1時 | 午後1時～午後5時 | 午後5時～午後9時 |
|-------|-------------------|-----------|-----------|
| 1階ホール | 3,500円 | 3,500円 | 5,000円 |
| 2階ホール | 2,500円 | 2,500円 | 3,000円 |
| 2階和室 | 2,500円 | 2,500円 | 3,000円 |
| 宿泊 | 5,000円(午後9時～翌朝9時) | | |

葬儀使用

| | |
|---------|---------|
| 1日間使用 | 2日間使用 |
| 30,000円 | 40,000円 |

ご利用の申込み、詳細等については090-6246-7289安藤までお問い合わせ下さい。

小林公園集会所(小林会館)：大正区小林東2-6-45

ご利用案内

使用料について

通常使用

| 時間区分 | 午前9時～午前12時 | 午後1時～午後5時 | 午後6時～午後10時 |
|--------|------------|-----------|------------|
| 小林住民 | 各部屋1,500円 | 各部屋2,000円 | 各部屋2,500円 |
| 小林住民以外 | 各部屋2,000円 | 各部屋3,000円 | 各部屋4,000円 |

葬儀使用

| | |
|------|---------|
| 小林地域 | 50,000円 |
| 平尾地域 | 60,000円 |

ご利用の申込み、詳細等については090-3036-7999佐々木までお問い合わせ下さい。

南恩加島公園集会所：大正区南恩加島1-13-38

ご利用案内

使用料について

通常使用

| 時間区分 | 午前9時～午前12時 | 午後1時～午後5時 | 午後6時～午後9時 |
|--------------------|---------------|-----------|-----------|
| 洋間又は和室 （1階又は2階） | 3,000円 | 4,000円 | 3,000円 |
| 洋間・和室共 （1階・2階共） | 6,000円 | 8,000円 | 6,000円 |
| 地域以外の使用 | 1回につき1,000円加算 | | |

ご利用の申込み、詳細等については06-6554-0051林までお問い合わせ下さい。

鶴町福祉会館・老人憩いの家：大正区鶴町2-12-26

ご利用案内

使用料について

通常使用

| 時間区分 | 午前9時～午前12時 | | 午後1時～午後5時 | | 午後6時～午後10時 | |
|-------|------------|--------|-----------|--------|------------|--------|
| 部屋区分 | 1階 | 2階 | 1階 | 2階 | 1階 | 2階 |
| 会議 | 1,500円 | 1,500円 | 2,000円 | 2,000円 | 2,500円 | 2,500円 |
| 学習 | 2,000円 | 2,000円 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 |
| 宴会・催物 | 3,000円 | 3,000円 | 3,500円 | 3,500円 | 4,000円 | 4,000円 |

ご利用の申込み、詳細等については06-6553-1905までお問い合わせ下さい。

鶴町第2福祉会館・第2老人憩いの家：大正区鶴町3-2-16

ご利用案内

使用料について

通常使用

| 時間区分 | 午前9時～午前12時 | | | 午後1時～午後5時 | | | 午後6時～午後10時 | | |
|--------|------------|--------|--------|-----------|--------|--------|------------|--------|--------|
| 部屋区分 | 和室 | 2階小 | 2階大 | 和室 | 2階小 | 2階大 | 和室 | 2階小 | 2階大 |
| 鶴町住民 | 2,000円 | 1,500円 | 2,000円 | 2,500円 | 2,000円 | 4,000円 | 2,500円 | 2,000円 | 4,000円 |
| 学習・催物 | | | 3,000円 | 3,000円 | 2,500円 | 5,000円 | 3,000円 | 2,500円 | 5,000円 |
| 鶴町以外の方 | 2,000円 | 1,500円 | 3,000円 | 3,000円 | 2,500円 | 5,000円 | 3,000円 | 2,500円 | 5,000円 |
| 学習・催物 | 2,500円 | 2,500円 | 4,000円 | 4,500円 | 3,500円 | 6,000円 | 4,500円 | 3,500円 | 6,000円 |

ご利用の申込み、詳細等については06-6555-6750までお問い合わせ下さい。

地域集会所・高齢者関係

地域集会所・老人憩いの家一覧は[こちら](#)

SNSリンクは別ウィンドウで開きます



このページに対してご意見をお聞かせください

このページの作成者・問合せ先

大阪市大正区役所 地域課地域グループ

〒551-8501 大阪市大正区千島2丁目7番95号(大正区役所4階)

電話: [06-4394-9743](tel:06-4394-9743)

ファックス: 06-4394-9989

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved

